

【D-8 創作証（英文名称 D-8Creative Mark）マーク併用趣旨説明文】

D-8 創作証（英文名称 D-8Creative Mark）

日本デザイン団体協議会（D-8）が定めたマークです。デザイナーによる創作物には「創作した権利」が発生しており、模倣、複製、無断使用、目的外使用などの防止と、その周知を目的としています。

※ 備考

日本デザイン団体協議会（D-8）

日本デザイン団体協議会（略称 D-8）は経済産業省所管の社団法人であるデザイン 8 団体が各種情報交換の場として、1966 年事務局間の連絡会議の形で発足しました。その後、1993 年最初のワーキンググループとして知財面からのデザインの地位確立を目指し「デザイン保護研究会」を立ち上げ活動を継続、デザインの創作性の保全を目的とした「創作証制度」に取り組み、創作証制度の本実施にむけて各団体によるテスト運用の段階に入るとともに、関連テーマの研究、討議を重ねています。

2004 年には D-8 の更なる結束の強化を目的として D-8 マークも作成し、各種パンフレット等に表示して対外的な啓蒙に活用しています。又、第二のワーキンググループとして「ジャパンデザインミュージアム構想設立準備委員会・略称 JDM」が発足し、作 2010 年 9 月にはミキモトホールにおいてジャパンミュージアム構想第一回展「デザインふたつの時代展」を開催いたしました・こちらも構想の更なる進化を模索して、活動を継続中です。

【構成団体】

- ・一般社団法人 日本空間デザイン協会（DSA）
（旧 社団法人 日本ディスプレイデザイン協会）
- ・社団法人 日本グラフィックデザイナー協会（JAGDA）
- ・社団法人 日本クラフトデザイン協会（JCDA）
- ・社団法人 日本インテリアデザイナー協会（JID）
- ・公益社団法人 日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）
（旧 社団法人日本インダストリアルデザイナー協会）
- ・公益社団法人 日本ジェリーデザイナー協会（JJDA）
（旧 社団法人 日本ジェウリーデザイナー協会）
- ・社団法人 日本パッケージデザイン協会（JPDA）
- ・公益社団法人 日本サインデザイン協会（SDA）
（旧 社団法人 日本サインデザイン協会）